

○第83回肥料・飼料等専門調査会（非公開）

日時：平成26年2月5日（水） 14：01～16：36

議事概要：

（1）カルシフェロール及び25-ヒドロキシコレカルシフェロール

審議の結果、「動物用医薬品及び飼料添加物として通常使用される限りにおいて、食品に残留することにより人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものであると考えられる。」とすることが了承され、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

\*カルシフェロール

脂溶性ビタミンで、動物用医薬品及び飼料添加物として使用されています。

\*25-ヒドロキシコレカルシフェロール

カルシフェロールの代謝物のひとつで、飼料添加物として使用されます。

（2）ラサロシド

継続審議となった。

\*ラサロシド

ポリエーテル系の抗生物質で、国内で飼料添加物として牛及び鶏に使用されています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。今回、鶏へのインポートトレランス申請がされています。